



法政大学



環境報告

HOSEI University
Environmental Report 2016

2016

グリーン・ユニバーシティを
めざして



グリーン・ユニバーシティの 実現にむけて

2017年4月
法政大学総長

田中優子

はじめに

本学は長い間にわたって、持続可能な地球社会の構築をひとつの目標としてきました。2016年度に制定した「法政大学憲章」においても、「地球社会の課題解決に貢献することこそが、本学の使命です」とし、「持続可能な社会の未来に貢献します」と謳っています。憲章をさらに具体化した3つの「ミッション」の第3番目では、「本学の使命は、激動する21世紀の多様な課題を解決し、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである」と明言しました。ミッションをさらに具体化したビジョンは「教育」「研究」「社会貢献」に分けられていますが、教育のビジョンの4として、「持続可能な地球社会の構築を目指す教育の拠点になる」と宣言し、その内容として、文理融合型の「サステナビリティ・プログラム科目」を全学部の学生が履修できる仕組みを作ることを企画しました。実際にそれが進められています。さらに研究のビジョンの1番目において、「持続可能な地球社会の構築を目指す研究の世界的拠点となる」と宣言し、「人文・社会・自然諸科学による持続可能社会を目指した研究を統合し、国内および世界的規模のサステナブル研究の拠点となる」という目標を定めています。さらに社会貢献のビジョンの1番目においては、持続可能な地球社会の構築の、社会におけるセンターとなることを宣言し「研究の応用力によって、新しい時代を目指す外部諸組織との協力関係を拡大する」ことで「持続可能な地球社会の構築」を社会に浸透させる、という目標をかかげています。

このように、「持続可能な地球社会への貢献」は、本学の重要な柱のひとつです。本学では持続可能社会への取り組みを、能動的、積極的に進めています。

これまでの取り組みと今後の進め方

本学は、1999年の「環境憲章」制定後、総合大学としてはわが国初となるISO14001を市ヶ谷キャンパスの大学院棟にて取得しました。その後2001年には市ヶ谷キャンパス全体、そして2004年に多摩キャンパスへとサイトを拡大してきました。小金井キャンパスについては、実情に合わせて進めるという方針の下、小金井の再開発計画の中に位置づけて、サイト拡大の準備を進めてきました。

2017年度からは、小金井キャンパスも含めた全キャンパスを包摂した新しい法政大学の環境マネジメント体制がスター



トします。全学的な環境委員会の下、キャンパス毎の委員会がそれぞれの場で具体的活動を行っていくことになります。教職員だけでなく、積極的な学生参加を図りながら、効果的なPDCAサイクルを構築し、法政大学らしい環境マネジメントシステムを発展させていく予定です。

環境教育・研究活動と多様な実践

教育機関として1999年度には環境教育を基礎教育のなかに位置付ける人間環境学部、その後2003年度には大学院環境マネジメント研究科を設置、その後、全学的な環境教育・研究体制を構築してきています。SGU構想の下、個別学部・研究科の枠を離れた全学的なグローバルオープン科目として、環境教育の仕組みを作ってきています。

環境事業における地域貢献にも積極的に取り組んでおり、市ヶ谷キャンパスがある千代田区とは環境に関する事業協力協定を締結し、区民を含め環境問題について提言・実施する研究教育を行っています。また、環境センターを中心にして、大学外にも開いたシンポジウム・講演会も毎年幅広く実施して広く社会に呼びかける活動を行っています。

環境負荷軽減活動としては、全学的な「節電ガイドライン」を制定し、毎年、見直しを行いながら、改善に努めています。また、大量に生じる廃棄物についても排出の減量化に努め、分別による資源化を進めてきています。例えば、紙ゴミは分別したうえで再利用資源ゴミとして処理し、その収益をもとに学内の緑化を進め、目に見える形での活動に変えています。

自然環境保護活動としては、824,000㎡もの広大な敷地をもつ多摩キャンパスにおいて実践しています。多摩キャンパスは、約56%が森林として保存されており、その特性を生かすために、多摩環境委員会が中心となり「里山」の実態調査をおこない、里山としての保全の在り方を学生とともに検討しています。

今後も現状に甘んじることなく、新しい取り組みを積極的に行い、発展させていきたいと思っております。

『法政大学環境報告2016』は、本学の環境教育・研究及び環境改善活動の一端をご紹介しますものです。皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

— 目 次 —

C O N T E N T S

TOP MESSAGE (法政大学総長 田中 優子) 2
 大学概要及び編集方針 4

1 環境教育・研究活動

トピックス：環境・サステナビリティ教育実践プランについて(市ヶ谷地区環境管理責任者・市ヶ谷環境委員会委員長、人間環境学部准教授、各報告者) … 5
 2016年度各キャンパスの1年間の主な取り組み(市ヶ谷キャンパス、多摩キャンパス) 11
 2016年度の市ヶ谷・多摩地区の環境教育・研究活動について 12

2 環境改善活動

トピックス：新校舎「富士見ゲート」(市ヶ谷キャンパス) について 14
 2016年度環境保全活動とこれからのEMSについて(環境保全統括本部長) 15
 省エネルギー活動の推進について(エネルギー・温暖化対策小委員会座長・施設部環境施設課長) 15
 ISO14001(環境マネジメントシステム)とは 16
 2016-18年度 環境目的・目標策定表 18
 2016年度グリーン・キャンパス創造計画書 20

3 資料編

2016年度ISO運用管理アンケート結果について 24
 教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ 26
 第三者意見／編集後記 27

※本報告書内の執筆者の所属・役職・肩書き等は、2017年3月末現在のものです。

グリーン・ユニバーシティとは

「持続可能な社会」を構築するため、法政大学が教育・研究における方向転換を目指す姿勢を表現したキーワードです。教学と法人の両面で同時に改革を進め、環境対策に取り組んでいます。

■ 教学面の改革 (教育・研究)

学部において人間環境学部を、大学院において公共政策研究科公共政策学専攻(修士課程・博士後期課程)に「環境マネジメントコース」を設置しました。また、エコ地域デザイン研究所やサステナビリティ研究所、さらに2016年4月からは「サステナビリティ実践知研究機構」を立ち上げ、教学改革を進めています。また、2014年度には「サステナブル社会を構築する」ことをグローバル化の柱とした「スーパーグローバル大学創成支援」(文部科学省)に採択されました。

■ 法人面の改革 (EMS活動)

ISO14001規格にもとづくEMS(環境マネジメントシステム)を導入し、キャンパスの環境改善を継続的に行っています。ISO活動を推進する専門部署として環境センターを設置し、キャンパス毎の環境関連委員会のもとで、教員が環境教育、職員が施設管理を担当しています。

教員で構成される市ヶ谷／多摩環境委員会は、環境教育の推進のため、セミナー・シンポジウムの開催、エコツアーや環境展の実施、屋上緑化、地域との交流、環境報告書の発行などを行っています。職員で構成される環境保全委員会は、施設管理面での環境改善のため、省エネ、省資源、ゼロエミッション、グリーン購入などを推進しています。



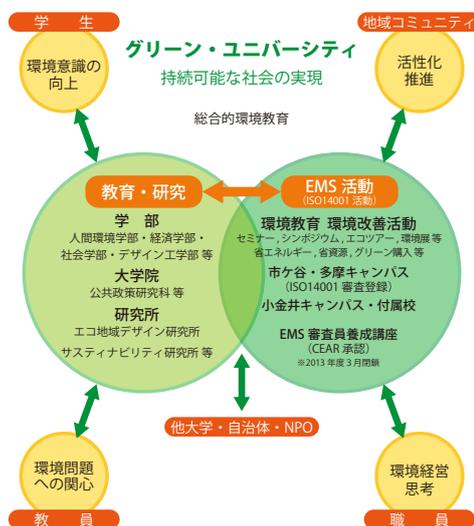
2004年4月、「第13回地球環境優秀環境大学賞」を受賞しました。

学校法人法政大学環境憲章

学校法人法政大学は、「開かれた法政21」*のビジョンのもとに、教育研究をはじめとするあらゆる活動を通じ、地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指し、全学挙げてグリーン・ユニバーシティの実現に積極的に取り組む。

*「開かれた法政21」：大学の社会的責任として、学内に蓄積された知識やノウハウを広く社会に開放しようというもの。

グリーン・ユニバーシティ概念図



1 大学概要（2016年度）

組織名：学校法人 法政大学

創立：1880年（東京法学社（講法局・代官局）設立）

構成	学生	専任教員	専任職員	付属校教員
人数	40,266名	740名	417名	220名

※注：学生数，専任教員，職員，付属校教員数は2016年5月1日現在

市ヶ谷キャンパス 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1

学部	法学部，文学部，経営学部，国際文化学部，人間環境学部，キャリアデザイン学部，デザイン工学部，GIS（グローバル教養学部）
大学院	人文科学研究科，国際文化研究科，経済学研究科，法学研究科，政治学研究科，社会学研究科，経営学研究科，人間社会研究科，政策創造研究科，デザイン工学研究科，公共政策研究科，キャリアデザイン学研究科，イノベーション・マネジメント研究科，法務研究科
通信教育部	法学部，文学部，経済学部
付属研究施設	ボアソナード記念現代法研究所，沖縄文化研究所，野上記念法政大学能楽研究所，イノベーション・マネジメント研究センター，エコ地域デザイン研究所，地域研究センター，国際日本学研究所

多摩キャンパス 〒194-0298 東京都町田市相原町4342

学部	経済学部，社会学部，現代福祉学部，スポーツ健康学部
大学院	経済学研究科，社会学研究科，人間社会研究科，スポーツ健康学研究科
付属研究施設	大原社会問題研究所，日本統計研究所，スポーツ研究センター，比較経済研究所，サステイナビリティ研究所

小金井キャンパス 〒184-8584 東京都小金井市梶野町3-7-2

学部	情報科学部，理工学部，生命科学部
大学院	情報科学研究科，理工学研究科
付属研究施設	イオンビーム工学研究所，情報メディア教育研究センター，マイクロ・ナノテクノロジー研究センター

付属校 所在地

法政大学中学高等学校	〒181-0002 東京都三鷹市牟礼4-3-1
法政大学第二中・高等学校	〒211-0031 神奈川県川崎市中原区木月大町6-1
法政大学女子高等学校	〒230-0078 神奈川県横浜市鶴見区岸谷1-13-1

2 編集方針

本報告書は，本学教職員，学生に加えて，近隣住民の方々や卒業生をはじめとする一般に向けて，本学の環境に関する取り組みを紹介するために作成致しました。また，本報告書は，以下の法政大学環境センターホームページにも掲載しています。

- 環境報告書の対象期間 2016年4月～2017年3月
- 対象範囲 環境配慮への取り組み範囲は環境マネジメントシステムの構築が完了している市ヶ谷キャンパス及び多摩キャンパスを対象としています。
- 発行年月 2017年6月
- 参考にしたガイドライン 本レポートには，環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」を参考にしています。
- 問い合わせ先 法政大学環境センター 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL:03-3264-5681 FAX:03-3264-5545 E-mail:cei@hosei.ac.jp
URL <http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/index.html>
※環境センターホームページのバナー → コミュニケーション・環境報告書

トピックス

環境・サステナビリティ教育 実践プランについて

市ヶ谷地区環境管理責任者・市ヶ谷環境委員会委員長
人間環境学部准教授
金藤 正直

サステナブル社会の実現を目指して、市ヶ谷環境委員会では、今年度より、本学学生を対象に、大学として推進していく環境・サステナビリティ教育のための具体的提案を募集しました。募集期間は、2016年6月1日（水）から7月11日（月）までで、7名からの応募がありました。7月21日（木）に開催された委員会での厳正な審議の結果、以下5名が採用されました。

第1回環境・サステナビリティ教育実践プラン採用者一覧

氏名	所属学部学科	タイトル名
吉田 雄司	大学院公共政策研究科	環境報告書を用いた環境教育の実践方法
大塚 美早子	人間環境学部人間環境学科	ゼミ活動を通じたCES（千代田エコシステム）の実践
金木 彩乃	人間環境学部人間環境学科	里山の「人」と「自然」の持続可能性
渡辺 咲莉	人間環境学部人間環境学科	都市農村交流と六次産業化の実践
立壁 祥子	キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科	えこびよんスタンプ第2弾！マスコットキャラクターでECOをアピール！

11月16日（水）には、人間環境学部資料室で、各採用者の取り組み状況を把握していくために「中間発表会」、そして、2017年2月23日（木）には、富士見坂校舎F310教室で「最終報告会」が開催されました。中間発表会および最終報告会では、採用者がパワーポイントを使用しながらこれまでの取り組み内容を報告するとともに、報告後、参加された委員の先生との活発な質疑応答が行われました。



最終報告会での採用者の報告状況

最終報告会では、各自の報告終了後に、活動奨励金の目録とえこびよんグッズ（トートバック）を授与し、最後に記念撮影を行いました。

第1回環境・サステナビリティ教育実践プランでは、サステナブル社会の実現を目指して取り組んだ採用者の思い（アイデア）が、新たなえこびよんや学内の環境保全教育を生み出し、また、地域貢献の取り組みという形になりました。2017年度も引き続き、「環境・サステナビリティ教育実践プラン」の募集を行いますので、奮って応募してもらいたいと思います（詳細については後日、本学ウェブサイトに掲載します）。



最終報告会の参加者

環境報告書を用いた環境教育の実践方法 —法政大学『環境報告2015』から見たEMS活動—

公共政策研究科
サステナビリティ学専攻 D1
吉田 雄司

■目的

本プランでは、アンケート調査を通じて法政大学の学生が、環境報告書に記載されている環境経営システムをどの程度理解しているのかを明らかにすることを目的としました。

本調査の実施方法は、『法政大学環境報告2015』の環境経営システムをまとめた小冊子『『環境報告2015』プログラム』（<http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou>）を学部生に読んでもらいアンケートを行いました。

■アンケート調査の内容

- ・ 調査期間：平成28年12月12日（月）～12月24日（土）
- ・ 調査対象者：法政大学人間環境学部の学生
- ・ 調査方法：『『環境報告2015』プログラム』を学生にメール添付で送信し、その感想をアンケートで返送。
- ・ 有効回収率：100%（60／60人）
- ・ 質問項目：①法政大学の環境憲章、②PDCAサイクル、③環境改善3か年計画、④グリーン・キャンパス創造計画、⑤環境推進体制、⑥環境・サステナビリティ教育実践プラン、⑦環境負荷のデータ、⑧グリーン・ユニバーシティ法政、⑨えこびよん、の9項目

■成果

アンケート調査の結果、質問項目に対する学生の理解度の高い項目は、②PDCAサイクル、⑧グリーン・ユニバーシティ法政、⑨えこびよん、であり、低い項目は、⑤環境推進体制、⑥環境・サステナビリティ教育実践プラン、⑦環境負荷のデータでした。

■今後の展望

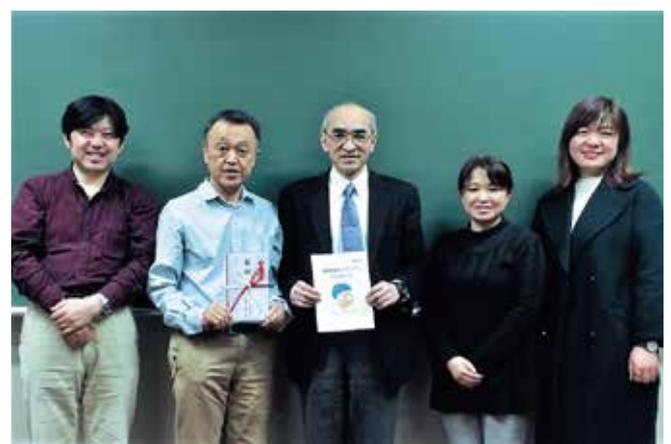
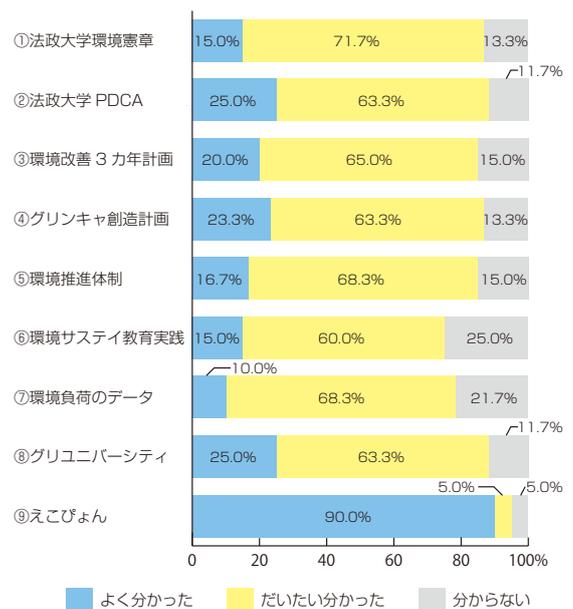
アンケート調査の結果とその考察から、今後の当該報告書の作成にあたっては、次の点を加味して検討してもらいたいと考えています。

- ①新入生に「プログラム」を配布してグリーン・ユニバーシティ法政を入学時から知ってもらう。
- ②オープンキャンパスに配布して本学の環境教育を高校生に知ってもらう。
- ③①や②に参加した学生や高校生の声を掲載し、『環境報告』を大学と学生・高校生の共同成果にする。

小冊子プログラムの作成



アンケート調査結果



参加者：左から山田一人、中澤美昇、吉田雄司、兼坂英子、姚瑤

ゼミ活動を通じた CES（千代田エコシステム）の実践

人間環境学部
人間環境学科 3年
大塚 美早子

■目的

CESとは、千代田区独自の環境マネジメントシステムで、個人・個人事業主・事業所を対象にした環境改善の仕組みです。私たち人間環境学部CESゼミ（担当：田中勉教授）では、千代田区内の大学に通う昼間区民として、個人の環境配慮行動を推進し、学内や地域社会の環境問題の改善に貢献することを目的に、様々な活動を行いました。

■成果

1年間で行った主な活動は以下の通りです。

①千代田区立神田児童館での環境教育活動

段ボールや牛乳パックなどのリサイクル品を使ったゲームや工作、クイズなどを行いました。楽しみながらエコを学んでもらうことで、環境問題に関心を持ってもらうきっかけになったのではないかと思います。

②大学内での屋上緑化活動

55・58年館屋上のオリーブガーデンで、ハーブや大葉などの植物を育てました。学生の憩いの場を提供するとともに、外濠・靖国神社からの生物の移動コースを形成し、生態系を育むことに貢献できました。

③千代田学生マップの作成・まちあるき

活動の拠点である千代田区を知るために、テーマを決めて区内を歩き、オリジナルのマップを作成しました。区の様々な魅力の発見につながりました。

④エコキャップ活動

学内に設置されたペットボトル回収ボックスのキャップを回収しました。売却益で途上国にワクチンを贈ることができたことに加え、キャップをゴミとして捨てるのではなく回収することで、学生の環境意識の向上にもつながったのではないかと思います。

⑤環境講演会の開催

株式会社イトーキ様で行っている環境配慮活動について講演をしてもらい、ユニークな環境配慮の取り組みについて学ぶことができました。

⑥エコかるた作り

「グリーンネイバーフッド千代田を目指す会」が主催のエコかるた作りに参加しました。区内の他の団体と協力して活動を行うことで、遊びを通して子どもたちに環境問題について考える機会を提供できました。

■今後の展望

児童館での活動、屋上緑化活動などの幅をさらに広げ、充実させたいと思います。また、作成したマップやゼミで

行った活動の広報に力を入れ、千代田区の様々な魅力を発信したいと考えています。さらに、対外的な活動も積極的に取り組み、多様な視点から、千代田区の環境配慮活動の推進や環境問題の改善につながる活動を行っていきたいと思います。



段ボールを使った、分別ゲーム



まちあるきでの集合写真



オリーブ・ガーデンでの緑化活動

里山の「人」と「自然」の持続可能性 —キャンパス・エコロジー・フォーラム 里山班—

人間環境学部
人間環境学科 3年
金木 彩乃

■目的

私たちは、茨城県穴塚の里山の保全活動を行う『認定NPO法人 穴塚の自然と歴史の会』のご指導のもと、里山の環境保全活動を行っています。

かつて里山のスギやヒノキが資源として利用されていた時代、里山は人の生活には欠かせないものとして存在し、ともに歴史を刻んできました。しかし、エネルギーの発展が進むにつれ、木材の利用が減少しています。人は里山に足を踏み入れなくなり、現在は人が手を加えることで保たれていた里山の生態系は荒廃している現状です。そんな人にとって切っても切り離せない多くの自然や文化・歴史の残る里山を、将来に残していくため活動しています。

NPO法人のご協力のもと、私たち大学生である若者が里山を訪れて環境保全を行う事は、里山保全だけでなく、会や地域の元気につながるなど、地域の持続性の面でも得られる効果は数多くあると考えています。

■成果

活動は月に1回、第4日曜日に行われています。活動内容は、外来種駆除や雑木林の落ち葉かきなどの保全活動をしたり、地域の方との交流の意図もある収穫祭の運営のお手伝いを行うなど、季節によって様々です。今年度は、春には外来種であるアメリカザリガニの駆除、冬には薪割りや竹の伐採などといった活動を行いました。都会に住む学生が普段行うことがない活動を実際に自らの手で行ったことで、農業の大変さを身に染みて感じました。さらにNPOの方々から教えていただきながら行うことで、机上では知り得ない知識や経験を得ることができました。地域にとっての成果としては、多くの学生が訪れることにより、NPOの方々だけでは行き届かない場所の保全活動を行うことができ、また、地域の方々との交流をしながら竹馬やしめ縄づくりを行うことで、地域の文化や歴史の継承だけでなく、地域おこしにもつながっています。

こうした活動は、机上で学ぶ「人」と「自然」の共生の重要性や環境の持続性を考えていく中で重要な視点を得ることができ、また、人との関わりの中で地域の持続性も考えるきっかけになっていると言えます。

■今後の展望

今後の活動については、船を利用した広範囲に渡る池の外来種駆除、畑に植える野菜種類の増量、エコツアーの実施など、実習的な活動を計画し、里山での活動の幅を拡げていく予定です。

里山の自然歴史を継承するためには、私たちの世代が、まず里山に関心を向ける必要があります。私たちの活動はその関心を向けるきっかけとしての役割があると考えます。そのため、参加人数の増加は里山への感心を向ける機会の増加につながり、より多くの若者にきっかけをあたえるために重要であると考えます。



薪割りの様子



集合写真



都市農村交流と六次産業化の実践

人間環境学部
人間環境学科 3年
渡邊 咲莉

■目的

私たちの研究会（ゼミ）は、「水」「農」「エネルギー」と地域社会に関する学習をしています。本教育実践プランでは、以下の3つの活動を行いました。

「大学生みんなたば！」プロジェクト

ゼミ生自らが農業体験をすることで第一次産業の現状や農家の実態を知り、都市農村交流の実践の一端を担うことを目的とした活動。

秋田県にかほ市への現地調査

対象地域を発展させるための取り組みを都会の学生として提案することを目的とした活動。

学園祭での出店

農産物を加工した商品を企画から販売までの過程を経験し、六次産業化についての理解を深めることを目的とした活動。

■成果

(1) 農作業体験と都市農村交流の実践

まず私たちは月に一度、青森県鰯ヶ沢町で農家民泊をし、「大学生みんなたば！」での農作業を体験することで都会学生と農村の人々の交流を深め、都市農村交流のあり方を考えました。実際に自分たちの手でお米や果物などの生産過程の一部を体験することで、作物が成長する過程や生産者の想いを肌で感じる事が出来ました。想像以上の重労働が多く、農家の担い手不足の重大さを実感しました。この経験を通し、ゼミ生は生産物に対する見方が変わり、食生活を見直すきっかけとなりました。

(2) 秋田県にかほ市への報告書提出

昨年8月25日～27日に秋田県にかほ市において行ったゼミ合宿で生活クラブ生協、グリーンファンド秋田、にかほ市住民、地元事業者への視察調査を通し「地方創成」の可能性について考えました。そこで私たちは都会の学生として地域活性化策を提案し、現地の営農組合やにかほ市に報告書を提出しました。現在では、秋田県の地方創生に対する取り組みの一つとして検討されています。

また、この経験を通し、都市住民が現地住民と交流する際には以下のことを実行すべきだと認識しました。

- ・様々な地域に興味をもち、実際に足を運ぶこと。
- ・現地の人と交流する中でそこでしか感じられない魅力を発見すること。
- ・地域の人と魅力を共有し、地域外へ発信すること。

(3) 六次産業化の実践

月に一度お世話になっている青森県鰯ヶ沢町の農業法人

白神アグリサービスの方や学部フィールドスタディで訪問している五所川原市のコミュニティカフェ「でる・そーれ」の方と協力し、11月に行われる学園祭で自分たちが携わったりんごを加工しレアチーズケーキとして販売し、六次産業化の実践を行いました。当日、商品は完売したものの、人件費を含めると大赤字であり六次産業化の難しさを痛感しました。

■今後の展望

- (1) 昨年度販売したレアチーズケーキに加え、秋田県にかほ市の名産物を使用した新商品を検討し、自主法政祭で販売する。
- (2) 来年度もゼミ合宿でにかほ市を訪問することで、都市住民としての視点からさらなる魅力を発見し、地域住民に伝え、認識していただきたいと考えています。そして、その魅力を伝えるべく都市部で開催されるイベント（物産展など）に携わりたいと思います。



大学生みんなたば！



にかほ市 現地調査



自主法政祭

えこびょんスタンプ第2弾！ マスコットキャラクターでECOをアピール！

キャリアデザイン学部
キャリアデザイン学科 3年
立壁 祥子

■目的

えこびょんスタンプをツールとして、法政エコキャンパスを学内外に発信する。

大学公式キャラクターで明るく環境活動を推進する。

法政大学の環境・サステナビリティ教育実践プランは今年が元年という事で、多くの人にその活動を広く知ってもらいたいと思い、応募した。

環境系ゼミやサークルが高い専門性を持って活動し研究発表されるとは思っていたが、中間報告は予想をはるかに超えた高いレベルのものばかりだった。

私は専門外の学生なので、柔らかい切り口で法政大学の環境推進活動をアピールすることを心がけた。

法政大学の馴染み深い公式キャラクターである「えこびょん」をLINEスタンプで使用してもらうことで、本学の環境教育サステナビリティ活動を広報する。

また、このLINEスタンプによる収益金を全額法政大学に寄付し、環境推進活動に役立てることも目的とした。デザインは、日常生活で使いやすい題材に加え、環境保全をテーマに「分別」や「エコバック」、「クールビズ」、「自転車」などの絵柄を描いた。スタンプの著作権も全て法政大学に無償提供し、広報活動に広く利用してもらった。

■成果

活動経過

2016年

- 7月 えこびょんの原案作成。先行発売されている環境系スタンプをチェック。
- 8月 LINEに申請
- 9月 えこびょんスタンプが承認され、マーケットにリリース
- 10月 環境センターが環境展において、全スタンプをパネルにして展示
- 11月 売り上げが落ちてきたので、エイチ・ユーのSNS (facebook, twitter) で告知。入学センターと保健課が、twitter, プロフィール画像にイラストとして採用する。

2017年

- 1月～2月 所属サークル関係の現役生、OB1600人にメーリングリストでスタンプのフライヤーを送付する。

えこびょんスタンプのダウンロード数と寄付金
(2016.9～2016.12)

	DL数(個)	売上高(円)	寄付金(円)
9月	224	6272	4480
10月	187	5236	3740
11月	82	2296	1640
12月	78	2184	1560

寄付金額合計：11,420円

■今後の展望

今回のLINEスタンプによる環境推進大学法政をアピールするにあたり、現状を環境センターにヒアリングしたところ、学生主体の活動が多岐にわたっていることを知った。屋上緑化活動、外濠・靖国の定期清掃活動、ゴミ分別活動、エコキャップ回収・寄付活動等だが、このことをもっと外部に発信してゆくべきと考える。また、最終報告会では、寄付金額合計：11,420円であると報告したが、当初の予定金額を下回ったため、今後更なる広報活動をしていきたい。

今後も入学説明会などでスタンプの存在をアピールしていきたいと考えている。最後に、今回の私の実践プランが、環境学部系学部以外の学生でも、切り口を変えた環境教育推進大学「法政」のアピールができる前例となってくれたら、望外の幸せである。



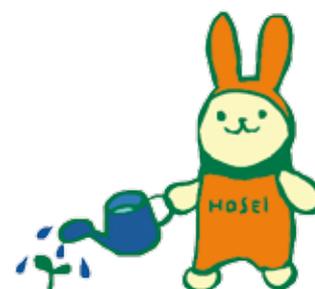
2016年度各キャンパスの1年間の主な取り組み

市ヶ谷キャンパス

内 容	実施日	参加人数・団体	実施場所等
屋上緑化スペース花壇への花苗の植え込み	2016年6月16日(木)	9名	ボアソナードタワー4階「グリーン・テラス」
「ゴミ分別研修」実施	2016年9月16日(金)	27名	学内「ゴミ集積所」
「第17回環境展」開催	2016年10月18日(火)～20日(木)	237名	外濠校舎1階メディアラウンジ
「エコツアー」実施	2016年11月30日(水)	5名	新校舎「富士見ゲート」機械室 他
「エコプロ2016」展示参加	2016年12月8日(木)～10日(土)	人間環境学部	東京ビッグサイト展示スペース
「環境講演会」実施 講演題目:「日本における廃棄物マネジメントの現状と展開の方向性」 講演者: 品田 悦郎氏(エコモーション株) 中野 良太氏(エコモーション株)	2017年1月20日(金)	30名	ボアソナードタワー4階マルチメディアスタジオ
「環境・サステイナビリティ教育実践プラン」最終報告会	2017年2月23日(木)	20名(報告者:5名)	富士見坂校舎F310教室

多摩キャンパス

内 容	実施日	参加人数・団体	実施場所等
「エコツアー」実施	2016年10月18日(火), 19日(水), 11月17日(木)	総数: 131名	学内「エネルギーセンター」
「ゴミ分別研修」実施	2016年9月29日(木)	25名	学内「ゴミ集積所」
「環境公開授業」実施 「地球環境論B」(経済学部) 「地球と自然II」(社会学部) 「地域経済論」(現代福祉学部)	2016年11月1日(火), 8日(火) 2016年11月10日(木), 12月8日(木) 2016年11月17日(木), 12月8日(木)	50名 360名 120名	経済学部203教室 大教室B棟301教室 現代福祉学部302教室
「多摩環境展」開催	2016年12月3日(土)	1500名	新棟「富士見ゲート」機械室 他
「エコプロ2016」展示参加	2016年12月8日(木)～10日(土)	環境系サークル H.E.L.P!	東京ビッグサイト展示スペース





2016年度の市ヶ谷・多摩地区の環境教育・研究活動について

国内最大級の参加体験型環境イベント「エコプロ2016環境とエネルギーの未来展」に出展

市ヶ谷地区環境管理責任者・市ヶ谷環境委員会委員長
人間環境学部准教授

金藤 正直

国内最大級の参加体験型環境イベント「エコプロ2016環境とエネルギーの未来展」(以下、「エコプロ2016」)が、2016年12月8日(木)～10日(土)に東京ビッグサイトで開催され、人間環境学部は、昨年度に引き続き、『人間と環境の共存を目指した新しい持続可能社会を構築していくための文理融合の取り組み』というテーマで出展しました。

「エコプロ2016」には、705社・団体(昨年度702社・団体)が出展し、総勢167,093名(昨年度169,118名)が来場しました。人間環境学部のブースには、法政大学の教職員や卒業生(OB・OG)をはじめ、受験生の保護者、他大学、企業、地方自治体、NPOなどといった環境関連部署の関係者など、約200名(昨年度約160名)の方々が来訪されました。

ブースでは、本学部の教職員と学生スタッフが、来訪者の方々に対して、ポスター、案内チラシ(ポスターの縮刷版)、学部パンフレット、フィールドスタディ報告書、フィールドスタディの現地映像、環境報告書、ゼミナールの出展物(成果物)を利用しながら、学部のこれまでの活動内容とその魅力について説明しました。



来訪者に対応する学生スタッフ

今年度は、学部として2度目の出展でしたが、このイベントでは、法政大学や人間環境学部が現在行っている環境保全・サステナビリティの取り組みやその魅力を、来訪者の方々にわかりやすく、丁寧に説明することの必要性だけでなく、企業、他大学、地方自治体、NPOなどさまざまな団体が取り組んでいる環境保全活動やCSR活動の現状に触れ、また、その団体との情報交換もできることから、大変有意義な3日間となりました。



杉戸先生、学生スタッフ、えこびよん

また、昨年度も出展した本学の環境系総合サークル「H・E・L・P!」は、今年度「H・E・L・P!とリ・リパック」というテーマで出展しました。「リ・リパック」とは再生可能な容器の総称であり、当日は、サークルメンバーが、リ・リパック普及活動をパネルにまとめ、展示しました。



環境系総合サークル「H・E・L・P!」の出展物とサークルメンバー

2016年度の環境教育・研究活動について

多摩地区環境管理責任者・多摩環境委員会委員長

経済学部准教授

平瀬 友樹

2016年度は、多摩環境委員会に重要な年度となりました。なぜなら、2017年9月まで認証を受けているISO14001について、その活動を2016年度いっぱい終了することが大学の方針として理事会から示されたからです。そのため、2016年度の活動は、新しい組織の礎をきづくための準備活動として、例年以上に意義深いものであったと思われます。このような問題意識にもとづいて、多摩環境委員会では「グリーン・キャンパス創造計画」として以下のような活動を実施してきました。

■教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する

昨年度に引き続き、環境問題への意識改善や啓発活動を目的に環境問題を取り扱った学部講義を11月と12月に一般公開しました。具体的には、経済学部の「地球環境論B」、社会学部の「地球と自然Ⅱ」、そして現代福祉学部の「地域経済論」から、それぞれ、2回の講義を環境公開授業として公開しました。また、昨年度に引き続き、本年度も一般の参加者を増やすべく、公開授業に先立って、参加者募集のポスターを作成し、学内掲示板、ホームページにて広報を行いました。結果的には、通常の受講学生以外の参加者を多く集めるには至りませんでした。様々な環境問題を授業テーマとして取り扱うことで通常の受講生も環境問題について深く理解できる場を提供できたと思います。

この他にも、10月21日、28日、11月4日にさがまちコンソーシアム（相模原・町田地域大学コンソーシアム）の「市民大学」に講師を派遣しました。なお、講演テーマは「映画と漫画から人、技術、環境について考える」でした。

■環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する

体験型の学習プログラムとして、9月29日および11月17日に、それぞれ、「ゴミ分別研修」および「学内エコツアー」を行い、学内の多摩キャンパスの学生を中心に参加者を募りました。

まず、「ゴミ分別研修」においては、同日午前には経済学部エリアおよび体育施設エリアで収集された可燃ゴミ14袋の分別を実際に行い、作業の結果、可燃ゴミ7袋、不燃ゴミ1袋、ペットボトル1袋、カン1袋、ビン1袋、ミックスペー

パー1袋、金属くずに分別されたことが確認されました。本年度は25名の参加があり、非常に好評でした。

次に、「学内エコツアー」においては、エイチ・ユー設備担当者の案内により、総合棟B3Fのエネルギーセンターを巡りながら、(1)中央監視室、(2)特高受変電設備、(3)中央受変電設備、(4)自家発電機設備、そして(5)氷蓄熱槽設備についての説明を受けました。

■学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する

まず、他の諸機関との環境交流を目的として、8月4日、5日に同志社大学で行われた第30回私立大学環境保全協議会夏期研修研究会へ参加したことが挙げられます。また、12月8日、9日、10日に東京ビッグサイトにて行われたエコプロダクツ2016学生サークル出展の支援を行いました。これは、学生の環境自主活動を促すことを目的として実施されたものです。





トピックス

新校舎「富士見ゲート」(市ヶ谷キャンパス) について

2016年8月、市ヶ谷キャンパスに新たな校舎が誕生しました。

この建物は長年使用してきた55・58年館の老朽化に伴い建替えた校舎のひとつです。

本学は靖国神社・外濠公園の緑、外濠の水、風といった自然環境に取り囲まれており、この特性を利用したコンセプトに基づき建設されました。例えば、富士見ゲートは入口にピロティを設け、外濠から吹いてくる風が反対側の靖国神社へ抜けていくような設計になっています。

また、設備面においても、日々進化し続けている環境に配慮した「エコロジー」な取り組みが行われており、大きく分けると下記の3点になります。



富士見ゲート外観

■緑を活かす

都心型大学である市ヶ谷キャンパスには緑が少ないため、屋上に一部芝生を植えこみ、緑化することでヒートアイランド現象の抑制等に取り組んでいます。

また、休憩時には、芝生のまえで学生が談笑する姿が見受けられます。



富士見屋上庭園で談笑する学生たち

■水を活かす

アスファルト等で固められた都市部では雨水は側溝から地下の下水管へと流れていきますが、容量以上の雨が降るとあつという間に道路上に水があふれ出します。

これらの対策として、キャンパスでは舗装面の隙間から雨水を地中へ還元するという本来の自然循環に対応できる透水性舗装を採用しています。

また、雨水は、便所洗浄水、植栽散水として再利用しています。



ピロティ(透水性舗装)を行き交う学生

■省エネルギー

LED照明器具の採用はもちろんのこと、教室等への学生の出入りが多い大学の特性に対応するため、センサー機能を採用しています。主なものではトイレの人感センサー、昼光を最大限利用するための昼光センサーを導入しています。

また、教室では、授業形体や受講者数に合わせて照明点滅範囲を調整することも出来ます。

また、竣工を記念して「富士見ゲート」見学エコツアーを2016年11月30日の昼休みの時間帯に行いました。

普段は立ち入ることが出来ない機械室等を見学しエコロジーな取り組みを垣間見ることが出来ました。



外濠を見渡す事ができる
ガラス張りのカフェテリア
「つどひ」



熱心に説明を聞き入る参加者

小委員会活動報告

2016年度環境保全活動と これからのEMSについて

環境保全統括本部長

伊東 利晴

2016年6月27日（月）・28日（火）2日間にかけて市ケ谷・多摩の両サイトがISO14001サーベイランス審査を受けました。審査結果は「承認」の評価を受けEMS活動がISO規格通り推進されていることが確認されました。

また2016年7月には、千代田区より「優良廃棄物管理者表彰・優秀賞」を受賞することができました。この制度は区内の大規模事業所を対象にしてゴミの減量などに対する優れた取り組みを行う事業者が表彰されるものです。市ケ谷キャンパスの廃棄物の分別環境の整備や環境教育の実践が評価されました。この受賞は、大学に集う全構成員（学生、教職員、委託業者などの方々）の地道な活動なくしては実現できません。法政大学のEMS活動が定着してきた証といえます。

一方、東京都環境確保条例による「温室効果ガス排出総量削減義務」の履行がなかなか前進しない状況にあります。2016年度は第2計画期間（2015～2019年度）の2年度目に当たりますが、削減義務率は第1計画期間の8%から第2計画期間は17%にアップとなっており、2016年度キャンパス別排出量の実績は上限量に対して、市ケ谷111%、多摩107%、小金井118%となっています。電気使用量が大きな部分を占めます。本学はこれまでのEMS活動により相当の削減努力をしてきておりますが、当条例対応の実践はさらなる努力が必要となります。環境保全委員会を中心に削減検討を進めていきます。

最後に、2017年度からはISO14001に基づいたEMS活動から、本学独自のEMS活動を実践していくことになりました。小金井キャンパスに小金井環境委員会を立ち上げ、大学3キャンパスに環境活動の推進体制が整備されました。当面はISO14001の規格に準拠しながら活動していきますが、各キャンパス固有の環境課題や各委員会の独自性が表現しやすい仕組みを目指していきたいと思っております。法政大学憲章の最後に謳われている「持続可能な社会の未来に貢献します」を忘れずにEMS活動を継続していきます。



省エネルギー活動の推進について

エネルギー・温暖化対策小委員会座長・施設部環境施設課長

荒井 俊彦

本小委員会は、省エネルギー活動の推進に取り組んでいます。

東京都では都内のCO₂排出総量の削減を実現するために、2008年7月に環境確保条例を改正し「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」を導入しました。2010年度から2014年度までの第1計画期間は特定温室効果ガス基準排出量比8%の削減が求められていましたが、2015年度から2019年度までの第2計画期間においては17%削減という厳しい目標設定が課されています。

「グリーンキャンパス創造計画書」では「東京都総量削減義務に順じ、市ケ谷・多摩キャンパスにおいて温室効果ガス基準排出量の17%削減」が環境目標として定められていますが、2016年度は、市ケ谷キャンパスは基準排出量の対上限比率が111%、多摩キャンパスは107%と2校地ともに残念ながら目標に達しませんでした（参考：小金井キャンパスは118%）。

この厳しい目標値を達成するために、本小委員会では年に4回開催される委員会を通じて削減活動のポイント等を話し合ってきました。具体的な活動としては、「省エネ強化月間」を設け5月から10月に「COOL BIZ」、12月から3月に「WARM BIZ」として、冷暖房装置の適切な温度設定を構成員に協力要請しました。また、「省エネのご協力をお願い」として学内メールにて啓蒙活動を展開しました。併せて、設備管理面での取り組みとして、未使用教室空調・照明のオフ、冷房運転時間の短縮、休暇期間中のエレベーターの間引き運転、待機電力のカット、氷蓄熱槽の性能を効果に活用するなど、様々な活動を実施してきました。10月の環境展では、ESCO事業の紹介パネル、富士見ゲートの省エネについての紹介パネル等を展示しました。

IT関連機器や空調機器の普及などにより学内におけるエネルギー使用量は増加傾向にあります。厳しい目標値を達成するためには、省エネルギーの意識を構成員1人ひとりが持つことが大切です。学内でのエレベーターの利用を控える、使わない照明やPCの電源をオフにするなど日常生活の積み重ね、地道な努力が省エネルギーに反映されていきます。今後も引き続き、ご理解・ご協力をお願いするとともに、小委員会も更なる省エネルギー推進に取り組んでいきたいと考えています。



ウォームビズのポスター



ISO14001（環境マネジメントシステム）とは

法政大学はISO14001認証を取得しています

今日われわれの社会は、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨・熱帯雨林の減少・野生生物種の減少など、全地球的な課題に直面しています。また、世界的に温暖化をめぐる論議が盛んになる中で、教育研究機関としての大学も「持続可能な社会」を構築するため重要な役割を担うべきであると考えます。

本学はいち早く大学キャンパスにおける環境改善をめざす活動を開始、1999年大学院棟においてISO14001の認証を取得しました。その後2001年には市ヶ谷キャンパス全体に、2004年には多摩キャンパスへ認証範囲（サイト）を拡大してきました。この認証は3年ごとの更新となっており、2014年6月に5回目の更新審査を受け、認証継続が認められました。

小金井キャンパスについては、小金井の再開発計画の中に位置づけて、実情に合わせてサイト拡大の準備を進めてきました。2017年度からは、小金井キャンパスも含めた新しい法政大学の環境マネジメント体制がスタートし、教職員だけ

でなく、積極的な学生参加を図りながら、効果的なPDCAサイクルを構築し、法政大学らしい環境マネジメントシステムを発展させていく予定です。



登録証と附属書

登録概要

1 登録者名及び代表所在地	学校法人法政大学 市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス 東京都千代田区富士見二丁目17番1号
2 審査登録日	1999年9月29日
3 更新日	2014年9月29日
4 発行日	2012年11月5日
5 有効期限	2017年9月28日
6 審査機関	シー・アイ・ジャパン株式会社
7 環境マネジメントシステム規格番号	JISQ14001:2004 (ISO14001:2004)
8 登録範囲	教育研究および事業活動 (エクステンション・カレッジ講座、公開講座・セミナー、国家試験受験講座等)



2016年7月に市ヶ谷キャンパスの廃棄物の抑制と再資源化の推進に係る環境負荷低減活動について、千代田区より「事業用大規模建築物における優良廃棄物管理者」に選定され優秀賞を受賞しました。

ISO14001（環境マネジメントシステム）とは

ISO（アイ・エス・オー）とは、International Organization for Standardization(国際標準化機構)の略称です。ギリシャ語の平等・標準を司る神ISOS（アイソス）からもじって、頭文字IOSをISOと呼称しています。ISOは純然たる民間機関で、本部はスイスにあり、国際連合および関連の国連機関、国連専門機関での諮問機関の地位を有しています。会員資格は各国の代表的な標準化機関の一機関に限定されており、日本からはJISの調査・審議を担当する日本工業標準調査会が参加しています。

ISOは知的・技術的・経済的活動分野での国際間の協力を推進するために作られた世界標準で、ISO14001は「環境マネジメントシステム（EMS=Environmental Management System）」の国際規格として1996年に発効し、その後2004年と2015年に改正されました。日本では企業や自治体、教育機関での審査登録がなされています。

このシステムは、自らの組織の活動が環境へ与える負荷を

低減することを目指して、「環境方針」を策定し、自主的な計画立案と点検改善を継続してゆくところに特徴があります。すなわち、「環境方針」実現のため、計画（Plan）し、それを実施（Do）し、結果を点検・是正（Check）して、不都合があればこれを見直し（Act）、再度計画を立てるというシステム（PDCAサイクル）であり、これを継続的に運用することで環境改善の実をあげることがめざしています。

ISO14001はこのEMSを構築する手順について点検することで改善すべき事項を特定し、その実現プロセスにおいては内部監査を自主的に行い、また第三者機関の審査を受けることにより、厳しく自らを律していくことが求められます。

そのためあらゆる手順と行動実績に関する文書化を図り、責任の所在を明確化し、誰が担当者でも同じようにシステムが運用される仕組みとなっています。

以下に、ISO14001規格に沿って本学の取り組みを紹介します。

環境方針

Plan

環境方針は、組織が自らの行動原則を定めた声明文です。本学では、「学校法人法政大学環境憲章」及びISO14001規格（2004）に則って「環境方針」を定め、地球環境問題に積極的に取り組む姿勢を、最高経営責任者である総長名で制定することとしました。「法政大学環境方針」は右記のとおりです。

法政大学環境方針
—グリーン・ユニバーシティをめざして—

法政大学は、持続可能な発展には地球環境問題への取組みが重要であると認識し、法政大学環境憲章の下、全学を挙げて、グリーン・ユニバーシティを目指し、以下の取組みを実施する。

- 1 教育研究活動や公開シンポジウムなどを通じて、大学内外の健全な環境の維持・向上に努めることとし、環境改善のための役割分担を積極的に実施する。
- 2 キャンパス内での活動として、省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の削減と再資源化の促進、緑化などに積極的に取り組む。また、地域社会の環境保全活動に参加する。
- 3 キャンパス内での活動にともなう環境負荷を低減するとともに、地球環境問題に関する議論や啓発などの活動を実施するために、目的・目標を設定する。各キャンパスで活動する取組を一貫してその取組に努める。
- 4 活動に関わる環境関連の法規制などを遵守するとともに、環境汚染の予防と自然環境の保全・再生に努める。
- 5 キャンパスの教職員、学生、関連会社の社員に対し、環境教育を通じて環境意識の高揚を図る。
- 6 定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムを改善すると同時に、その継続的改善に努める。
- 7 環境憲章や環境方針を始めとする環境関連情報を、文書や大学ホームページ（<http://www.hosei.ac.jp/>）などを通じて、学内の教職員・学生や一般社会へ積極的に公開し、大学の内外でのコミュニケーションを推進する。

2015年4月1日

法政大学総長 田中俊子

環境側面

Plan

環境側面は、環境に対して影響を及ぼす原因となる要素を意味します。十分な調査に基づきこれを分析することは問題点の発見につながり、問題解決にむけての第一歩となります。本学では、キャンパス内での活動やサービスのなかで環境に対して悪い影響を及ぼす要素を「有害な（マイナスの）環境側面」、良い影響を与える要素を「有益な（プラスの）環境側面」というように分類しています。有害な（マイナスの）環境側面の具体例としては、エネルギーの使用、紙資源の消費、廃棄物の排出、有害物質の取り扱いなどがあります。有益な（プラスの）環境側面の例としては、環境教育・研究、講演会や講座などによる普及啓発、地域社会との連携、環境情報の発信などの事項があげられます。

法政大学における主要な環境側面については、「環境マネジメントシステム文書ファイル」に一覧を掲載しています。これらは環境への影響が生じる可能性と結果の重大性などの観点から客観的に評価付けを行っています。

環境目的・目標及び実施計画

Plan

EMSは、環境改善活動をいわゆる目標管理の原則に従って実行するしくみといえます。

第一段階として、環境方針を具現化するため中期的な「環境目的」を定め、今後3年間かけて何にどう取り組むかを設定します。第二段階として、それを実現するため「環境目標」という1年間の行動計画を設定します。つまり単年度および3年間の目標（目的）の両面から管理してゆくことで実効性を高めて

ゆく手法をとっています。

環境目的・目標を達成するために実施計画を策定しなければなりません。これは、組織の部門別・階層別に設定されていることや、手段や日程が決められていることが求められています。

法政大学では、毎年度の実施計画の総称を「グリーン・キャンパス創造計画」と名づけております。

参考までにその内容を次ページに掲げます。

2016-18年度 環境目的・目標策定表（環境教育研究 市ヶ谷，多摩）

環境目的・目標は、『法政大学環境管理規程』第9条に基づき実施するものです。

環境目的とは、『環境方針』と整合する3年間の中期的な到達点を表し、環境目標は環境目的を達成するために設定される各年度の到達点を表しています。一般的に「環境3カ年計画」と呼ばれているものにあたります。また、環境に有益な効果をもたらす取り組みは、市ヶ谷・多摩の各キャンパスそれぞれにて策定し、環境負荷低減に関する取り組みは市ヶ谷・多摩の各キャンパス共通に適用されるように策定されています。環境目標の番号は、見出し番号ごとに枝番号をつけています。以下、教育研究の面での環境目的・目標を市ヶ谷キャンパス、多摩キャンパスの順に掲載します。

市ヶ谷

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項(環境方針1)

(責任者：市ヶ谷地区環境管理責任者)

環境目的	No.	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
環境意識啓発の推進	1-1	地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。	地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。 環境サステイナビリティ実践プランを実施する。	地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。 環境サステイナビリティ実践プランを実施する。	市ヶ谷環境委員会が統括。環境センターなど環境関連部局が実施。
体験学習の推進	1-2	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	市ヶ谷環境委員会が統括。環境センターなど環境関連部局が実施。

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

(責任者：市ヶ谷地区環境管理責任者)

環境目的	No.	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
学内外の諸機関等との交流の推進	2-1	学内外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	学内外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	学内外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	市ヶ谷環境委員会、環境センターなど環境関連部局が取り組む。
	2-2	エコプロ16に教員・学生ともに参加する。	エコプロ17に教員・学生ともに参加する。	エコプロ18に教員・学生ともに参加する。	市ヶ谷環境委員会、環境センターなど環境関連部局が取り組む。

3 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

(責任者：環境センター室長)

環境目的	No.	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
環境意識啓発の推進	3	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	市ヶ谷・多摩地区環境管理責任者、環境センターが取り組む。

多摩

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1，4）

(責任者：多摩環境管理責任者)

環境目的	No.	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
環境意識啓発の推進	1-1	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する。	多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
	1-2	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
体験学習の推進	1-3	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加。

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

(責任者：多摩地区環境管理責任者)

環境目的	No.	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
学内外の諸機関等との交流の推進	2-1	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
多摩キャンパスの自然環境の保全	2-2	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	多摩環境委員会が統括。環境センターおよびエイチ・ユーが取り組む。

2016-18年度 環境目的・目標策定表(環境保全 市ヶ谷・多摩共通)

環境負荷低減に関する取り組みは市ヶ谷・多摩の各キャンパス共通に適用されるように策定されています。ここで規定する「市ヶ谷・多摩キャンパス」とは、事務機構図によるものとします。以下、環境保全の面での環境目的・目標策定表を掲載します。

1 省資源の推進に関する事項(環境方針2)

(責任者：環境保全統括本部長)

環境目的	No.	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
コピー・リソ・OA用紙の消費量を、2015年度の実績を基準値とし、16-18年度の3年間で基準値以下とする。	1	目標値は2015年度実績以下とする。	目標値は2015年度実績以下とする。	目標値は2015年度実績以下とする。	環境センターが統括市ヶ谷・多摩キャンパスの事務組織が取り組む。

2 省エネルギーに関する事項(環境方針2)

(責任者：環境保全統括本部長)

環境目的	No.	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
東京都環境確保条例で、指定及び特定地球温暖化対策事業所として指定されており、当該条例に基づき使用量を削減する。	2	市ヶ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減。	市ヶ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減。	市ヶ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減。	施設部が統括。市ヶ谷・多摩キャンパスの事務組織が取り組む。

3 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項(環境方針2)

(責任者：環境保全統括本部長)

環境目的	No.	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値(2015年度実績)を維持する。	3	市ヶ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値を維持する。	市ヶ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値を維持する。	市ヶ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値を維持する。	事業室が統括、市ヶ谷・多摩キャンパスの全事務組織事務が取り組む。



環境マネジメントシステム認証登録10年以上の貢献に対し、2010年10月1日、財団法人日本規格協会より永年登録表彰を受けました。

2016年度グリーン・キャンパス創造計画書（環境教育研究, 環境保全）

達成状況 … ◎達成 ○ほぼ達成 △未達成

1. 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1）

（責任者：市ケ谷・多摩地区環境管理責任者）

	環境目的	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷	環境意識啓発の推進	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを企画・実施する。	市ケ谷環境委員会が統括。学部事務課、大学院事務部、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。	◎
	体験学習の推進	教職員・学生向けの体験型プログラムを企画・実施する。	市ケ谷環境委員会が統括。環境センターが取り組む。	◎

	2016年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を開催する。	環境問題をテーマとした公開授業を開催。	多摩環境委員会が統括。環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。	◎
	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	学内での環境展・環境問題に関わる合同ゼミを開催。エコツアー等を開催。	多摩環境委員会が統括。環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。	◎

2. 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ケ谷・多摩地区環境管理責任者）

	環境目的	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷	学内外の諸機関等との交流の推進	学外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	市ケ谷環境委員会が統括。環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。	◎
		エコプロ16に教員・学生ともに参加する。	市ケ谷環境委員会、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。	◎

	2016年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	他キャンパス・付属校との交流や他大学・諸機関との環境交流の実施あるいは参加。学生環境自主活動への協力。私立大学環境保全協議会研修研究会への参加。	多摩環境委員会が統括。環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。	◎
	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	多摩キャンパスの気象観測・森林実態調査結果を元に環境教育への活用および環境保全の方向性を検討する。	多摩環境委員会が統括。環境センター、環境関連プロジェクト実施部局、エイチ・ユーが取り組む。	△

3. 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

（責任者：環境センター室長）

	環境目的	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩共通 市ケ谷・	環境意識啓発の推進	「環境報告」の発行、HP等による環境情報の発信を適宜行う。	（市ケ谷・多摩地区）環境管理責任者、環境センターが取り組む。	○

4. 省資源の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2016年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷・多摩共通	目標値は2015年度実績以下とする。	コピー、リソ、OA用紙の使用量管理を行う。 使用量抑制のための啓発活動を行う、特に教員への啓発を行う。	環境センターが統括。 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織が取り組む。	△

5. 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2016年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷・多摩共通	市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値を維持する。	分別の徹底（学生・教職員・業者等）。 有価物の再資源化の促進。 機密性の高い文書の処理の取りまとめ。 学生の課外行事での廃棄物削減の徹底化。	事業室が統括。 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織が取り組む。	市ケ谷 △ 多摩 ◎

6. 省エネルギーに関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2016年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況	
市ケ谷・多摩共通	市ケ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減。	<p>[市ケ谷・多摩キャンパス共通]</p> 照明装置の使用管理（屋内外とも）。 冷暖房装置の運転管理（暖房使用時室温20℃、冷房使用時室温28℃が基準）。 その他の電気器具の使用管理（コピー機、PC、湯沸かし器など）。 エレベーターの利用管理（上がり1階、下り2階以上の階段利用を心がける）。 ESCO事業の運営。 「Fun to Share」活動の推進。 省エネ強化月間（クールビズ、ウォームビズ）を設定する。 省エネを考慮した服装を心がける。	<p>[市ケ谷キャンパス]</p> 屋上緑化事業。 ログライトアップ時間（日没後～22時）の維持。 現況使用電力等の「見える化」を行う。 夏期等休暇期間中のエレベーターの一部停止。 <p>[多摩キャンパス]</p> 警備員が巡回する19時に未使用教室を消灯する。 イルミネーション点灯時間（12月1日～1月末）の維持。 休暇中など学生が登校しない期間は自販機の稼働台数を減らすことを関係業者に要請する。	施設部が統括。 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織が取り組む。	△



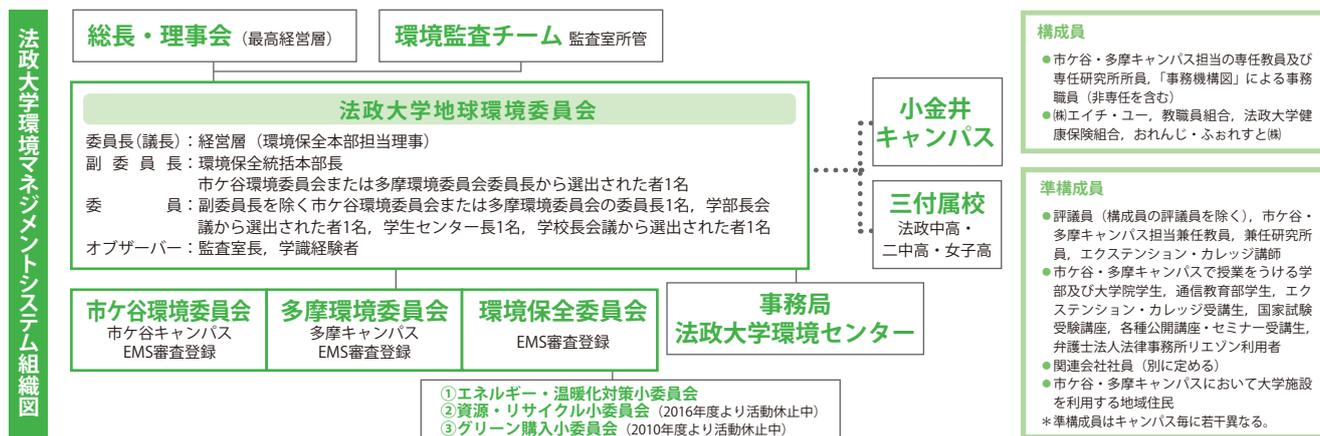


Do

推進体制

- 本学のEMSを運営するための体制は以下のとおりです。
- (1)最高経営層（総長）を補佐する経営層（担当理事）を置いています。
 - (2)総長は環境管理責任者を任命し、EMSの確立・実施・維持のための役割・権限・責任を付与します。
 - (3)担当理事は地球環境委員会を召集し、環境方針や運営組織など全学的な問題を審議します。
 - (4)市ケ谷及び多摩キャンパスではEMS運営のために、それぞれ「環境委員会」と全学の「環境保全委員会」を設けています。必要に応じて、各委員会のもとに小委員会を設置しています。
 - (5)（市ケ谷・多摩）「環境委員会」は、委員長は各地区の環境管理責任者、副委員長は委員の中から互選することとなっています。この他に、各学部の専任教員より選出され

- たEMS委員、環境保全委員会委員長及び副委員長、総長の任命する教職員によって構成されています。（市ケ谷・多摩）「環境委員会」では、環境教育研究を推進するとともに、学内外を対象に環境意識を高める企画に関わっています。
- (6)「環境保全委員会」は、委員長は統括環境管理責任者、副委員長は施設部長となっています。この他には、市ケ谷・多摩環境委員会委員長、関連部局の管理職によって構成されています。大学の事業活動に伴う環境負荷の低減と環境意識の啓発推進に取り組み、テーマ別の活動を推進しています。
 - (7)EMS全般の事務局は法政大学環境センターが統括しています。



力量，教育訓練及び自覚

Do

環境マネジメントシステムの実施にあたっては、全構成員が関する知識を一定レベル維持していることが求められます。研修の対象者は構成員全員であり、それぞれに環境マネジメントシステムにおける役割・権限・責任等に関する一定の認識を持ってもらうため、様々な研修を提供します。同様に、学生や関連会社など準構成員の人たちにも理解を深めて

もらうため情報発信を行っています。

法政大学では毎年以下の研修を実施しています。

- * ISO管理職研修
- * 部門別研修
- * 2年目職員研修（ゴミ分別）
- * 自衛消防訓練
- * 緊急事態訓練
- * EMS委員による各教授会での研修 など。

内部監査

Check

1. 概要

毎年、市ケ谷キャンパス、多摩キャンパスにおいて「（内部）環境監査」を実施しています。環境監査は、各キャンパスにおけるすべての教育・事務組織（部門）が対象となっており、4年間で全部門を監査します。

監査を行う人（環境監査員）は、本学の教職員のうち研修

機関が実施する環境監査員養成研修（2日間または5日間コース）を修了している人たち数名を選任し、総長が委嘱します。

監査の主管部局は監査室であり、監査の結果に関する情報は最高経営層である総長に報告されます。「不適合」事項（改善を要する事柄）があれば、直ちに是正処置をとらなければなりません。さらに毎年実施される第三者審査機関によるEMS

審査においても、その結果を報告することになっています。

2. 2016年度内部監査概要（監査室次長 倉林 昭浩）

2016年度の大学の内部環境監査は、市ヶ谷キャンパスで2017年2月20日、21日、多摩キャンパスで2016年11月7日、8日の各2日間をかけて実施しました。監査は、両キャンパスの環境マネジメントシステムが、ISO14001規格の要求事項及び本学の手順書等に適合し、有効に維持・運用されているか否かの検証を基本としました。この検証は、監査においては常に実施するものです。今年度の監査の視点として、これに加えて「環境目的・目標」及び「グリーン・キャンパス創造計画」について各部門、管理単位への周知と理解及び取り組み状況を検証しました。「環境目的・目標」は「法政大学環境管理規程」第9条に基づくもので、3年ごとに策定され、2016年度は、3年間のうちの1年目にあたります。また、「グリーン・キャンパス創造計画」は、「環境目的・目標」の当該年度目標を達成するための実施計画です。

監査を実施した結果、「環境目的・目標」及び当該年度の「グリーン・キャンパス創造計画」を構成員に示達し、目標達成に向けての行動を促すとともに周知を図ることは、概ね手順に沿って行われていることがわかりました。ただ2016年度の監査では、東京都環境確保条例による17%のCO₂削減目標が全学的には達成されず、今後の取り組みへの大きな課題となっています。

一方で、優れた取り組みとして、多摩地区においては、相模原・町田大学地域コンソーシアム（さがまちコンソーシアム）主催の公開講座にて、3回の講座を実施しており、学外者向けのEMS活動の取り組み及び地域貢献の一環として、奨励の事例とさせていただきます。さらに市ヶ谷地区においても、環境教育の一環として、2016年度から新たに導入された「環境・サステナビリティ教育実践プラン」は、学生の環境教育に関するアイデアを実践に活かす場として高く評価できる取り組みであり、奨励事項といたしました。これらは各部局単位における環境意識が高く、EMSが広く浸透している結果であると言えます。

本学の内部環境監査は、これまで監査室以外の専任職員の応援を得て実施してきました。内部監査員になるには資格が必要で、「EMS内部監査員養成講座（2日間コース）等の専門研修を修了した者」となっています。内部環境監査においては、監査の実施日までに少なくとも2回の監査員打ち合わせを実施し、チェックリストを事前に作成して、監査当日にはスムーズに監査を遂行できるように準備を行っています。

監査室としては、構成員・準構成員がこれらの活動に関わることが、環境マネジメントシステムの維持と改善に大きく寄与しているものと考えていますが、内部環境監査に監査員として専任職員に協力いただくことが業務上負担となっていることは確かであり、2017年度から始まる本学独自の

EMSでの内部環境監査に向けては、協力いただく専任職員の方々の負担をできるだけ軽減する形で実施できるよう検討しています。

コンプライアンス

Check

大学の事業活動は様々な法律や条例により規制されています。当然のことながらEMSではこれらの法規制等をきちんと把握し順守していること（コンプライアンス）を確実にしておくことが求められています。また法規制等の登録情報を維持しておくことも必要です。

大学では、定期的に法規制等に関する情報を更新し、その法令等を順守しているかの確認（順守評価）を毎年行い、コンプライアンスを担保しています。

マネジメントレビュー

Act

1年間のEMS活動全般を通じての反省点や問題点を確認し、改善にむけてシステムの「マネジメントレビュー」を行っています。経営層である担当理事がグリーン・キャンパス創造計画の実施状況、環境パフォーマンス評価結果、環境監査の結果などを参考にして環境方針の修正の必要性を含めて検討しています。

見直し自体は経営層が行うものですが、この評価を適切に実施できるように、経営層に対して必要な情報が確実にインプットされなければなりません。そのためには、日ごろから問題点や課題を整理しておくことが重要です。

2017年度に向けたマネジメントレビューでは、以下のレビューを行いました。

小金井環境委員会を軌道に乗せ、法政独自の環境マネジメントシステムを構築する。

2016年度ISO運用管理アンケート結果について

教員及び職員を対象に実施したISO運用管理アンケートの結果について報告いたします。

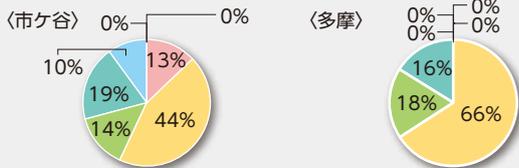
回答方法 教員：市ヶ谷及び多摩キャンパスのEMS委員により各教授会で回覧・集計
職員：市ヶ谷及び多摩キャンパスの所属長またはエコ・マネージャーにより各部局単位で回覧・集計

回答・集計期間：2016年12月～2017年3月

アンケートの項目について

- 5. いつも使用（実行）している
- 4. だいたい使用（実行）している
- 3. あまり使用（実行）していない
- 2. 使用（実行）していない
- 1. 発注実績がない／その他
- 9. 無回答
- 99. 未提出

(2) 事務用品を購入する際に、大学の「グリーン購入ガイドブック」や環境省の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」等の利用をどの程度行っていますか。

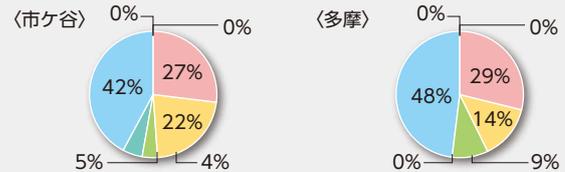


(2) 事務室および研究室の冷暖房温度の設定基準（冷房28℃，暖房20℃）をどの程度実行していますか。



I. グリーン購入の推進について

(1) 学外の印刷会社に発注される場合に、用紙の種類は指定された用紙（再生紙もしくはFSC認証紙）を使用していますか。



II. 省エネルギーの推進について

(1) 学内のエレベーターを利用する際、「上り1階，下り2階は階段で！」をどの程度実行していますか。



(3) 事務室および研究室における一時退室時の消灯をどの程度行なっていますか。



2016年度の環境の取り組み事例（抜粋）

部署名	2016年度の環境の取り組み事例
研究開発センター（現代法研究所事務室）	・シュレッダー、加湿器等、不使用時はコンセントを抜く。
学務部学部事務課（資格課程実習準備室）	・夏季・冬季の長期休暇のときは防災・電気節約のため、PC・電化製品（電話・FAX以外）のコンセントを全て抜いた。
大学院事務部大学院課（大学院課） 大学院事務部大学院課（大学院講師控室）	・時間外勤務を分散化することで（特定の人に時間外勤務が偏らないようにすることで）、事務室の閉室時間が極端に遅く（特に休暇シーズンと繁忙期を比較して）ならないようにしたい。
多摩キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・鉛筆が短くなって小さなカップに挿して使用し続ける。 ・ポットのお湯を翌日冷めたところで植木にやる水として使用。 ・カレンダーの大判の紙をメモ用紙、ランチョンマット、作業用の敷紙、コラージュの素材として使用。ミニゴミ箱を折り紙で作成することもある。 ・OA用紙使用量の大幅な削減 →過去2年間と比較できるグラフを作り、今年度の毎年の使用量、削減率が一目でわかるようにした。 →まとまった枚数を使用する際は、それをメモする表を作り、何にどれくらい使用しているのかを明確にし、スタッフ皆で節約への意識を高めている。 ・コピー用紙や刊行物の包装紙を利用したリサイクルバッグを作成し、生協の売店等に設置して使用してもらっている。

教員のみ

(4) 教室の室温調整（スイッチのON/OFFや温度調整が可能な場合）をどの程度実行していますか。



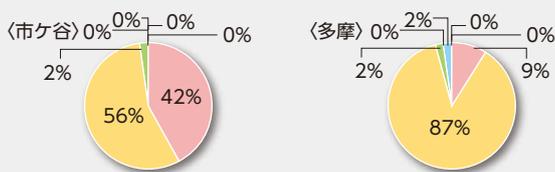
教員のみ

(5) 教室退出時、「消灯が可能」な場合どの程度実行していますか。



Ⅲ. 省資源の推進について

(1) コピー用紙やリソグラフ用紙の印刷の際、両面印刷をどの程度行っていますか。

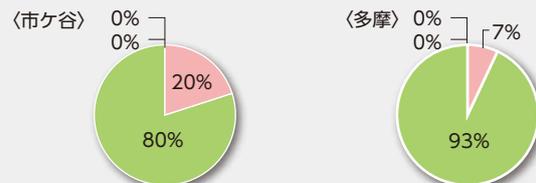
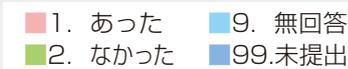


(2) ミスプリント用紙をメモ用紙または裏面コピーなどでの有効活用（再使用）をどの程度行っていますか。



エコマネージャー・課員のみ

(3) 今年度の発行物の他媒体化（電子メール、管理情報システム、ホームページなどの活用）を推進した事例はありますか。（職員のみ）



Ⅳ. ゼロエミッション（廃棄物削減）について

(1) ゴミの分別をどの程度行っていますか。



(2) 両面使用済みの用紙や新聞・雑誌などを回収する用紙回収ボックスをどの程度使用していますか。



部署名	2016年度の環境の取り組み事例
総合情報センター事務部（市ケ谷事務課）	• GoogleClassroomを利用し、教員・職員が参加する委員会資料の共有を行った。
大学院事務部 専門職大学院課 イノベーション・マネジメント研究科 事務室	• 学生・教員への連絡をdesknet'sかメールで通知。
学務部教育支援課（学習環境支援担当） （学習ステーション）	• 補助金用に紙媒体で保存していた「シラバス」のうち、冊子化されていない学部「シラバス」は、昨年度までは、WEBシラバスを印刷したものを保存していたが、今年度よりPDFで保存し、必要時（会計検査院の実地調査等）に適宜印刷することとした。
学務部学部事務課（58年館1F）	• 2017年度より採点名簿をWeb登録にメイン化する方針を決定した。（但し実施は2017年度）（ILAC） • 学生に配布する履修の手引きにURLやQRコードをつけ、Webサイトへ誘導し、紙媒体のページを減らした。



教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ (2012年-2016年度) 市ヶ谷・多摩

■ 教育研究組織の整備状況

- 2012年度 大学院公共政策研究科公共政策学専攻設置
- 2013年度 大学院キャリアデザイン学研究科キャリアデザイン学専攻設置
- 2015年度 大学院連帯社会インスティテュート設置
- 2016年度 法政大学大学院スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻設置

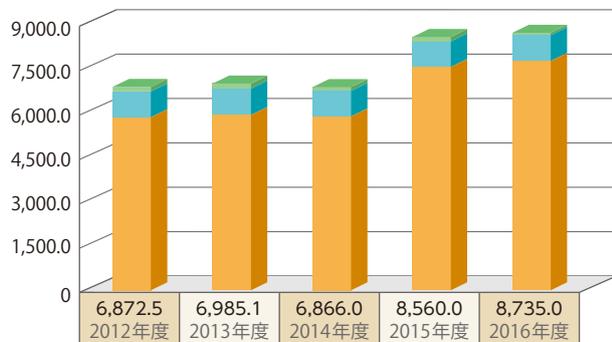
■ 校地の整備状況

- 2014年度 一口坂校舎竣工
- 2016年度 富士見ゲート竣工

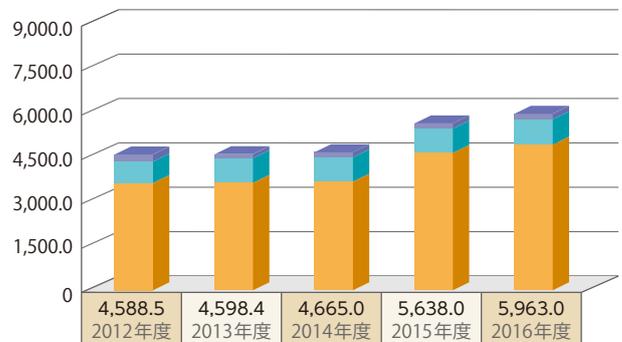
■ 環境負荷データ一覧

1. エネルギー使用量と内訳 (t-CO₂) (注1)

〈市ヶ谷キャンパス〉



〈多摩キャンパス〉



注1) t-CO₂: 二酸化炭素排出量

■ 電力

■ 都市ガス

■ A重油

■ 軽油

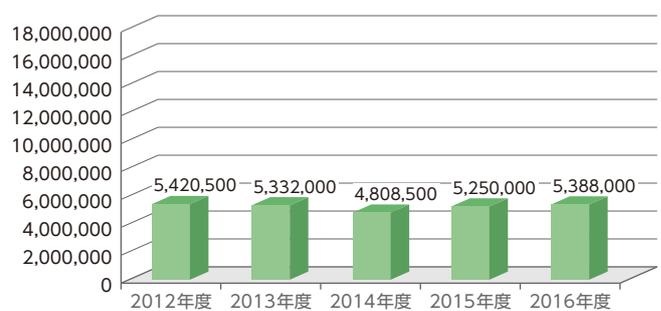
■ 灯油

2. コピー・リソ・OA用紙使用量 (枚)

〈市ヶ谷キャンパス〉



〈多摩キャンパス〉



3. 一般廃棄物排出量 (t)

〈市ヶ谷キャンパス〉



〈多摩キャンパス〉



*換算係数は、計画期間毎に固定されたものとなります。2015~2019年度は第2計画期間として、2010~2014年度までとは異なる換算係数が採用されています。
 *教育研究組織、校地の整備状況、環境負荷データの掲載範囲は、環境マネジメントシステムの構築が完了している市ヶ谷、多摩キャンパスのみを対象としています。また、データは、2017年5月1日現在のものです。
 *2011年度以前のデータについては、過去に発行した環境報告書を参照して下さい。

第三者意見

横浜国立大学国際社会科学研究院教授、同成長戦略研究センター長、博士（会計学） 八木 裕之氏

今日の環境経営

今日では、サステナビリティ社会の構築に向けて、環境経営の質が問われるようになってきています。そこでは、環境保全活動を実施するために、それぞれの組織の本業や経営方針を踏まえて、組織戦略と環境戦略を融合させ、活動体制、活動内容、活動方法などを決定していく必要があります。また、これらを有効なものにするためには、ステークホルダーの声を積極的に環境経営に取り入れていくステークホルダーエンゲージメントも不可欠です。法政大学では、環境経営のこうした方向性を踏まえた新たなグリーン・ユニバーシティの実現に向けた取り組みがスタートしています。

体系的で先進的な取り組み

法政大学憲章、ミッションで持続可能な社会に貢献することを謳い、これらを実現するための「教育」「研究」「社会貢献」の3つのビジョンにおいて、それぞれの領域で同様の貢献を目指すことが宣言され、環境報告で総長がその推進を約束しています。このような大学の基本的な方針にサステナビリティの思考を組み込み、各ビジョンにおける環境保全活動を戦略的に進めていく先進的な姿勢は高く評価されます。

具体的な環境保全活動では、1999年からISO14001の認証を取得し、これに基づいた環境マネジメントシステムが運用されてきましたが、2017年度からは全キャンパスを対象とした新たな体系的環境マネジメント体制がスタートします。どのような独自性が打ち出されるのか、大変注目されます。この他にも、エコプロダクツ展への出展、公開セミナー・シンポジウム、体験型学習プログラム、学外との交流プログラム、教職員へのISO運用管理アンケートなど多彩で意欲的な取り組みが実施されています。

学生が主体的に提案する「環境・サステナビリティ教育実践プラン」は、いずれのプランも大学で学ぶ専門教育を活かした優れた取り組みです。これらのプランが今後も数多く提案されて、成果が継続的に環境保全に関わる教育、研究、社会貢献

の充実に取り入れられていくことが期待されます。

今後の取り組みに向けて

環境への取り組みが大学憲章、ミッション、ビジョン、教育、研究、社会貢献などに組み込まれ、新たな環境マネジメントシステム、学生提案による実践プランなど環境保全活動の先進的で体系的な取り組みは高く評価されます。一方で、教育、研究、社会活動などでの優れた取り組みの紹介はまだ十分ではありません。環境保全の取り組みをさらに深めるためにも、より体系的で詳細な報告が求められます。また、報告書は教職員、学生、近隣住民、卒業生、一般など多様な読者が想定されていることから、目標体系と記載されている活動との関係を丁寧に示し、それぞれのステークホルダーの声を反映させるなど、わかりやすく親しみやすい編集を工夫することも必要です。これからも、環境報告書が、サステナビリティ社会に貢献する法政大学の新たな取り組みに相応しいコミュニケーションツールとして進化していくことを期待します。



八木 裕之

(やぎ ひろゆき)

横浜国立大学国際社会科学研究院教授、同成長戦略研究センター長、博士（会計学）

■略 歴

兵庫県立神戸商科大学助教授・教授などを経て現職。専門は生態会計、環境会計、サステナビリティ会計など。主要著書は『サステナビリティ社会のための生態会計入門』、『生態会計への招待』など。環境省「エコアクション21ガイドライン改定検討に関する作業部会」座長、同「平成28年度環境コミュニケーション大賞」審査委員長、同「平成28年度環境成長エンジン研究会」座長。

編集後記

「法政大学環境報告2007-08」、「同報告2008-09」の編集を担当し、再び、環境センターにおいて報告書を担当する機会に恵まれました。今年度の掲載記事からは、高等教育機関としての「公共性」の役割がより一層重要になっていくことを実感致しました。

2016年度は、里山の保全による自然と人間が共存する取り組みについて進展がみられました。2017年度は、千代田区の様々な事象を多様な切り口で分析し、生物多様性の保全や生物資源の持続可能な利用状況等を調査・研究することを目的とした「千代田学」に本学の取り組みが採択されました。今後は、生物資源の持続可能な利用を取りあげた「名古屋議定書」を踏まえて、地域における資源の魅力を再発見する研究が進展することが期待されます。

■ご意見・ご感想をお聞かせください

今後の参考とさせていただきますので、「法政大学環境報告2016」をお読みいただいたのご感想や、特に興味を持たれた項目、本学の環境への取り組みについてのご意見がございましたら、氏名、所属、ご連絡先のメールアドレス等を明記のうえ、下記までお送り下さい。なお、法政大学環境センターでは大学の個人情報保護規定等の学内関連規定を順守致します。

送付先：cei@hosei.ac.jp
法政大学環境センター
「法政大学環境報告」宛

- 発行 法政大学環境センター
- 発行日 2017年6月1日
- 制作・印刷 大東印刷工業株式会社
TEL 03-3625-7481(代)

Cover
Story

環境改善活動推進キャラクター 「えこびょん」の紹介



「えこびょん」は2008年度の学内公募で誕生した学生のデザインによるオリジナルキャラクターで環境問題を解決するために世界を舞台にさまざまな活動をしているウサギです。2013年11月に「環境改善活動推進キャラクター」から「大学公式キャラクター」になりました。

2016年度には、キャリアデザイン学部三年の立壁祥子さんが企画した環境保全活動と呼びかけるえこびょんのLINEスタンプが誕生しました。スタンプの売り上げ収益は、全額法政大学に寄付され、大学の環境保全活動等に利用される予定です。



法政大学 環境センター

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL. 03-3264-5681 FAX. 03-3264-5545 E-Mail. cei@hosei.ac.jp

<http://www.hosei.ac.jp/kankyokushou/index.html>

次の項目をクリックしてご覧ください

▶教育・研究(左から3つ目のバナー) ▶学びの特色 ▶環境教育 ▶環境センター

